

V. ICT を用いた、多職種での情報連携について

茨城県内のいくつかの市町村においては、医師会と連携し、医療機関、介護サービスにおける ICT を用いた情報連携を運用している地域があります。（例：図 8 参照）

それには、市町村が中心となって基盤ソフトの導入、運用を行うものや、医療・介護サービス間で使用しているものなど形態は多種にわたり、システムでは、要支援・要介護者、在宅患者等の情報、サービス事業所、担当の専門職等の登録が行われることで、入退院の支援のツールとして活用されています。

しかし ICT を用いることで、多職種での情報共有が自動的に生まれるわけでもなく、まず顔の見える、アナログでの関係があつてこそ ICT 機器の利用がより有用になります。

退院調整時などでは、医師が会議に参加できなくても、web による参加、退院前の ICT による患者情報の共有などのメリットがあります。ケアマネジャーも、電話連絡で相手の時間を気にすることもなく、ICT で連絡を入れておけば、相手は都合の良い時間に確認、返答することも可能となります。この点については、緊急時を除き、相手に連絡調整の場面で気を遣うことも減ることにつながります。

一方では、患者情報を扱うことより、セキュリティの問題、患者の同意を誰が取るのか、使用デバイスには、個人が私物として所有しているパソコンやスマートフォンを業務に使用するリスクなど、運用規約をきちんとしておくことが必要です。

各市町村には、地域包括ケアシステムに在宅医療・介護サービス等の情報の支援の項目があり、一度多職種で ICT 利用について市町村に相談することも導入のきっかけの一助になると考えます。

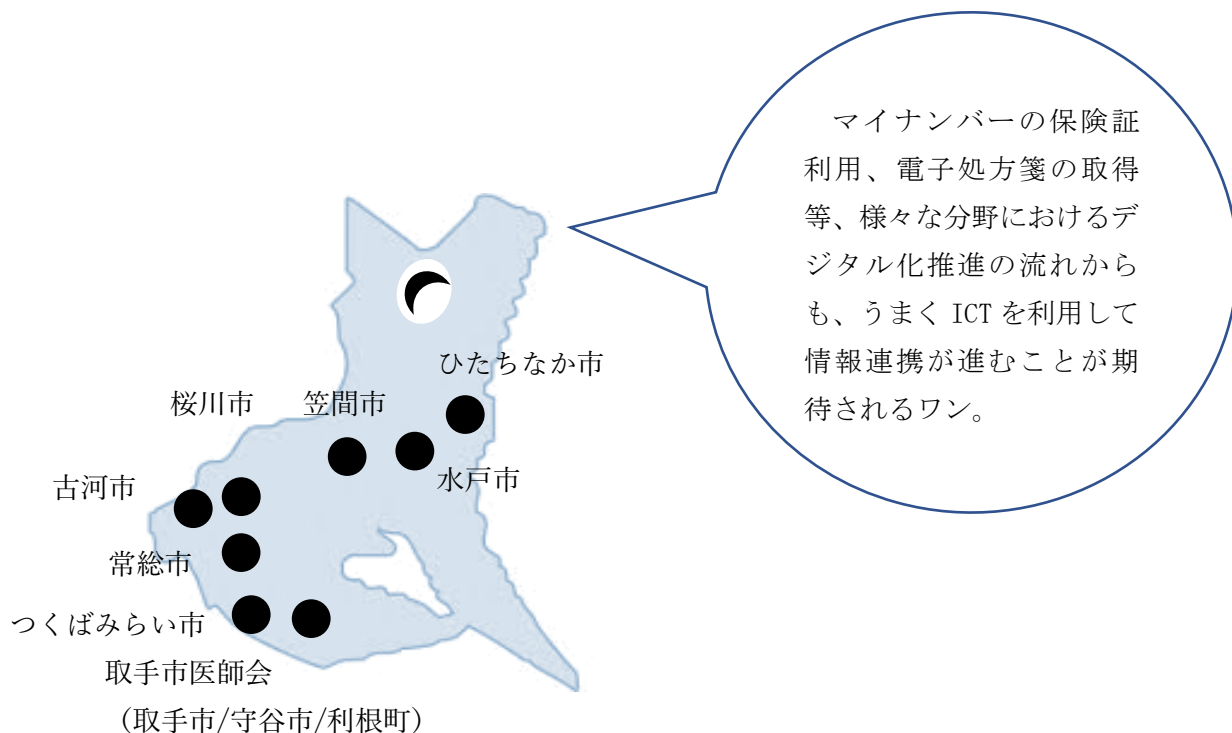


図 8 ICT を用いた情報連携システムの導入地域（市町村）の例